

調 査 概 要

建設工事における自然由来汚染土の調査対応マニュアル（案）とりまとめ業務

1. 調査内容

自然由来重金属等含有土砂の試験、評価および処理にあたって、現状においては土壤汚染対策法およびその関連法規に準拠して行われることが多いが、自然由来重金属等含有土砂は、土壤汚染対策法で対象としている土壌とは対象とする土砂の形状、有害物質の含有性状等が異なるため、適切な試験、評価および処理法の確立が急務となっている。

このため、「建設工事における自然由来重金属等含有土砂への対応マニュアル検討委員会（委員長：嘉門校長（高松工業高等専門学校）」（以下、検討委員会という）を設置し、自然由来重金属等含有土壌の取り扱いに関する指針として、「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土砂への対応マニュアル（案）」（以下、「対応マニュアル」という。）を作成する。

2. 調査成果

（１）学識経験者等による検討委員会を開催し、建設工事における自然由来の重金属等への対応策として、調査・試験方法、リスク評価、対策、モニタリング等について、技術的観点から対応マニュアルに対する意見等を聴取した。

（２）実務担当者が現場において対応マニュアルを活用しやすいように分かりやすくとりまとめるため、地方整備局、都道府県・政令指定都市、建設関連団体（計１４７団体）の実務担当者への意見照会を実施した。意見照会では、のべ５８８件の意見が得られた。

（３）（１）、（２）を踏まえて、検討委員会において「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土砂への対応マニュアル（暫定版）」を作成した。

3. 活用方法

今後、例えば、建設工事の担当者が、工事実施に当たり、自然由来の重金属等が含まれる岩石や土壌が発見された場合に、都道府県知事へ届け出る際の執務参考資料として活用してもらうため、平成22年４月28日に検討成果の概要を各地方整備局、都道府県・政令市等の関係機関に対して、「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土砂への対応マニュアル（暫定版）」として送付。

4. 担当連絡先

国土交通省 総合政策局 事業総括調整官室
TEL (03) 5253-8111 (内線24-553)